

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国の 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	
不動産売買契約（嘉手納飛行場）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 村井 勝 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9	令和8年3月9日	情報公開法第5条第1号に基づき 記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
不動産売買契約（嘉手納飛行場）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 村井 勝 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9	令和8年3月11日	情報公開法第5条第1号に基づき 記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
不動産売買契約（泡瀬通信施設）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 村井 勝 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9	令和8年3月13日	情報公開法第5条第1号に基づき 記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
不動産売買契約（航空自衛隊北大東島分屯 基地（仮称）宿舍用地）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 村井 勝 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9	令和8年3月10日	北大東村長 沖縄県島尻郡北大東村字中野218	北大東村	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,910,000	3,910,000	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。